

(証券コード 1793)

平成26年6月10日

株 主 各 位

岡山市北区内山下1丁目1番13号

株式会社 大本組

代表取締役社長 大本 万 平

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区内山下1丁目1番13号 当社本店 6階大会議室
3. 目的事項
報告事項 第77期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び
計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.ohmoto.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

〔平成25年4月1日から〕
〔平成26年3月31日まで〕

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、大胆な金融緩和や政府による各種経済政策を背景に円安・株高が進行し、デフレ脱却の兆しが見られました。また、大企業を中心に企業収益の改善が進み個人消費も増加するなど景況感は回復傾向にあります。

建設業界におきましても、引き続き復興・防災関連を中心に政府建設投資が増加したほか、景気回復を背景に民間建設投資も活況を呈しましたが、資材・労務を中心に建設物価が高騰を続けており、収益面では厳しい経営環境が続きました。

こうした経営環境の中で当社は、総合力の向上と安定的な収益基盤の構築を目指して、積極的な営業活動を展開したほか、今後プレー人口の減少が懸念されるゴルフ場事業を運営する連結子会社を譲渡いたしました。

これらの結果、受注高が3期連続して大幅に増加したほか、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期実績を大きく上回ることができました。

受注高は、前期比15.9%増加して1,021億66百万円となりました。そのうち建築工事は前期比15.0%増の700億6百万円、土木工事は前期比17.9%増の321億59百万円であり、これらの発注者別内訳は官公庁22.2%、民間77.8%となりました。

主な受注工事は次のとおりであります。

イオンモール(株)	イオンモール岡山新築工事	(岡山県)
学校法人加計学園	岡山理科大学新1号館新築工事及び周辺整備工事	(岡山県)
(株) P a l t a c	(株)Paltac RDC埼玉流通加工工場新築工事	(埼玉県)
東 京 都	千住閼屋ポンプ所建設その3工事	(東京都)
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	相鉄・東急直通線、羽沢トンネル他	(神奈川県)

こうした好調な受注を受けて、売上高も前期比44.2%増の976億64百万円と、大幅な増収となりました。そのうち建築工事は前期比46.6%増の665億45百万円、土木工事は前期比39.4%増の311億19百万円であり、これらの発注者別内訳は官公庁21.8%、民間78.2%となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

イオンモール(株)	イオンモール幕張新都心新築工事	(千葉県)
厚木ロジスティック特定目的会社	GLP厚木プロジェクト	(神奈川県)
(株) アシックス	アシックス新東京支社ビル建設工事	(東京都)
国土交通省	駒馳山バイパス駒馳山トンネル工事	(鳥取県)
東京都	練馬区豊玉上二丁目、豊玉中一丁目付近枝線工事	(東京都)

次期への繰越高は、前期比6.5%増加して741億10百万円となりました。
 当期における受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	42,282	70,006	66,545	45,743
	土 木	27,326	32,159	31,119	28,366
	計	69,608	102,166	97,664	74,110

この結果、当期の営業利益は14億83百万円（前期は1億5百万円）、経常利益は16億1百万円（前期は7億75百万円）、当期純利益は21億78百万円（前期は9億37百万円）となりました。

なお、受注高、売上高、繰越高につきましては前事業年度の建設事業部門との対比を行なっておりますが、その他の業績につきましては前事業年度が連結ベースで記載しておりましたので、前事業年度との対比は行なっておらず、カッコ内に前事業年度の個別業績を記しております。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は2億57百万円であり、その主なものはニューマチックケーソン工事で使用する機械装置の購入等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第74期 (平成22年度)	第75期 (平成23年度)	第76期 (平成24年度)	第77期 (当期) (平成25年度)
受 注 高	64,053	69,706	88,123	102,166
売 上 高	78,940	75,583	68,132	97,664
経 常 利 益	2,203	608	787	1,601
当 期 純 利 益	1,680	710	949	2,178
1株当たり当期純利益	54円69銭	23円13銭	32円15銭	75円56銭
総 資 産	80,503	78,544	73,916	78,344
純 資 産	47,722	48,209	48,985	50,292
1株当たり純資産	1,552円90銭	1,568円79銭	1,666円10銭	1,797円27銭

(注) 当期中に連結子会社が無くなったため、当事業年度は連結計算書類を作成しておりませんので個別（単体）ベースで記載しております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、ゴルフ場運営事業を営む連結子会社の(株)坂出カントリークラブの全株式を、平成25年11月15日付で(株)タカガワアトランティスに譲渡いたしました。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費増税後の消費動向の行方や、新興国の経済成長の鈍化等により企業業績を圧迫する懸念材料はあるものの、米欧経済の回復による輸出の持ち直しや金融緩和による円安の進行とデフレからの脱却、政府経済対策の効果などにより、景気は着実に回復に向かうものと予想されます。

建設業界におきましても、首都圏では2020年の東京オリンピック開催が決定した影響から、競技関係施設や関連の宿泊施設、オフィスビル等の新增設に加え、3環状道路・地下鉄など周辺のインフラ整備が加速するものと期待されますが、東日本を中心として全国的に労務・資材費の上昇が続いており、利益確保の面では今後も厳しい環境が続くものと予想されます。

当社といたしましては、これまで築いてきた信用と健全な財務力に加え、技術力、

提案力、営業力を一層強化するとともに企業の魅力とイメージの更なる向上を図り、民間建築事業を継続的に強化してまいります。また、官公庁工事でも安定的な受注量を確保するべく、総合評価方式での受注競争力を更に強化してまいります。現在、全国的に資機材や技能労働者の不足が深刻化していますが、タイムリーに最新情報の収集に努め、協力業者との一層の連携強化、新規協力業者開拓に注力することにより、施工体制の強化を図ります。そして、社会から高い信頼を寄せていただける企業であり続けるべく、全社を挙げてコンプライアンスの徹底と安全及び品質管理の徹底に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社の状況

当社は、ゴルフ場運営事業を営む連結子会社の(株)坂出カントリークラブの全株式を、平成25年11月15日付けで(株)タカガワアトランティスに譲渡いたしましたので、連結対象の子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者（(特-24)第2646号）として国土交通大臣許可を受け、建築、土木並びにこれらに関連する事業を行っており、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(11)第2381号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(9) 主要な営業所の状況

本 店	岡山市北区内山下1丁目1番13号
東京本社	東京都千代田区永田町2丁目17番3号
支 店	東北支店（仙 台 市）
	東京支店（東京都千代田区）
	横浜支店（横 浜 市）
	名古屋支店（名 古 屋 市）
	大阪支店（大 阪 市）
	岡山支店（岡 山 市）
	広島支店（広 島 市）
	四国支店（高 松 市）
	九州支店（福 岡 市）

(10) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
784	13

- (注) 1. 上記のほかに臨時従業員(年間平均)86名が就業しております。
2. 従業員数には外部機関等への出向者5名は含んでおりません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 124,500,000株

(2) 発行済株式の総数 31,704,400株

(3) 株主数 1,238名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
有限会社百栄	8,432 ^{千株}	30.14 %
公益財団法人大本育英会	5,094	18.20
有限会社大百興産	2,140	7.65
大本組従業員持株会	1,341	4.80
株式会社中国銀行	1,324	4.73
大本愛子	466	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	203	0.73
資産管理サービス信託銀行株式会社	196	0.70
株式会社広島銀行	184	0.66
ザ バンク オブ ニューヨーク 133024	176	0.63

- (注) 1. 当社は自己株式を3,721,864株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除外しております。
2. 出資比率は、平成26年3月31日現在所有の自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	大本 榮 一	
代表取締役社長 執行役員社長	大本 万 平	有限会社百栄代表取締役社長 有限会社大百興産代表取締役社長
取締役 専務執行役員	大 藤 強	管理本部長（兼）コンプライアンス担当
取締 常務執行役員	辻 孝	土木本部長
取締 常務執行役員	窪 田 恒 幸	建築本部長
取締 常務執行役員	斉 藤 哲 也	営業本部長
取締 執行役員	宇 治 滋	営業本部副本部長
常 勤 監 査 役	上 野 俊 治	
監 査 役	伊 賀 榮 昭	
監 査 役	安 藤 忠 夫	

- (注) 1. 監査役伊賀榮昭氏及び監査役安藤忠夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役上野俊治氏は、長年当社で経理業務を担当しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役伊賀榮昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当該事業年度中の取締役の重要な兼職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
大本榮一	-	株式会社坂出カントリークラブ 代表取締役社長	平成25年11月15日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬額 (百万円)
取締役	8	105
監査役	3	21
(うち社外監査役)	(2)	(9)
計	11	127

(注) 上記の人数には、平成25年6月27日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

特記すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役伊賀榮昭氏は、当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会9回の全てにそれぞれ出席し、主に金融機関に勤めた長年の経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するために必要な意見を適宜述べております。
- ・ 監査役安藤忠夫氏は、当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会9回のうち8回にそれぞれ出席し、豊富な経験や高い見識に基づいた客観的かつ広範な視野から、主にコンプライアンス及び危機管理に関する意見を適宜述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は平成18年6月29日開催の第69回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項に定

める最低責任額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額 (百万円)
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の総額	32

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
不再任の決定については、監査役会と取締役会が会計監査人の継続監査年数等を勘案して協議を行い、決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に関して、法令及び定款に違反する重大な事実の発生を防止するため、コンプライアンスに係る規程及びマニュアルの制定、委員会の設置、教育等を行うほか、内部通報制度を整備する。また、内部監査室の監査を中心とした内部統制システムを構築し、内部監査室は監査の方針、計画

について監査役会と事前に協議を行い、監査の結果を定期的に取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を整備し、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう重要書類等を保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に影響を及ぼす部門横断的なリスクを認識し、評価し、適切に対応するため、リスク管理に係る規程及びマニュアルの制定、委員会の設置、教育等を行う。また、本部組織単位の業務に付随するリスク管理は規程に基づいて当該部門を統括する執行役員に責任及び権限を付与する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定機能の迅速化及び監督機能の強化、並びに業務執行機能の強化及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用する。そのもとで適正な業務組織の編成、執行役員及び従業員の業務の分担の決定を行うほか、業務の執行の権限に関する規程を整備して、業務及びその権限と責任の範囲を明確化する。また、内部監査室の監査を中心とした内部統制システムを構築し、執行役員及び従業員の業務の執行及び業務プロセス等の適切性並びに効率性を監査し、監査の結果を定期的に取締役会に報告する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、管理本部を所管する執行役員に、グループ各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの責任及び権限を付与する。当該執行役員は、グループ各社を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置する。監査役会事務局員は、内部監査室及び管理本部等に所属する従業員のうちから任命する。また、監査役会事務局員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動及び評価等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得る。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視するとともに、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に関して、法令及び定款に違反する重大な事実またはその発生の可能性を発見した場合、取締役会及び監査役会に報告する。また当社は、執行役員及び

内部監査室から監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について、定期的に監査役会に報告する体制を整備する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を図る体制を整備及び運用する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、いかなる場合でも経済的利益を供与しないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、これに基づき企業行動指針の制定、マニュアルの作成、委員会の設置等を行う。また、警察、顧問弁護士等の外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	64,062	流動負債	23,550
現金預金	11,084	支払手形	3,040
受取手形	8,431	工事未払金	14,709
完成工事未収入金	37,192	未払税金	429
未成工事支出金	2,416	未払法人税等	131
材料貯蔵品	44	未払費用	563
前払費用	0	未成工事受入金	3,613
繰延税金資産	774	預り金	87
の引当金	4,214	前受補償引当金	6
△95	△95	完成工事補償引当金	204
固定資産	14,281	賞与損失引当金	466
有形固定資産	4,511	工事損失引当金	298
建物	1,228	固定負債	4,501
構築物	61	退職給付引当金	3,009
機械及び装置	554	繰延税金負債	37
船舶	1	繰延税金負債	704
車両運搬具	1	その他	750
工具、器具及び備品	150		
土地	2,506		
建設仮勘定	7		
無形固定資産	72	負債合計	28,051
ソフトウェア	23		
電話加入権	49	純資産の部	
投資その他の資産	9,696	株主資本	48,410
投資有価証券	7,097	資本金	5,296
関係会社株	61	資本剰余金	4,314
長期貸付金	300	資本準備金	4,314
従業員に対する長期貸付金	4	その他資本剰余金	0
関係会社長期貸付金	456	利益剰余金	40,586
破産更生債権等	2	利益準備金	735
長期前払費用	0	その他利益剰余金	39,851
その他	1,778	別途積立金	37,300
倒引当金	△4	繰越利益剰余金	2,551
		自己株式	△1,787
		評価・換算差額等	1,881
		その他有価証券評価差額金	1,881
資産合計	78,344	純資産合計	50,292
		負債・純資産合計	78,344

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		97,664
売 上 原 価		91,184
売 上 総 利 益		6,479
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,996
営 業 利 益		1,483
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48	
受 取 配 当 金	119	
受 取 貸 料	104	
そ の 他	10	283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
賃 貸 収 入 原 価	97	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	12	
支 払 保 証 料	21	
そ の 他	15	165
経 常 利 益		1,601
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	71	
関 係 会 社 整 理 益	389	
そ の 他	45	506
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48	
そ の 他	4	54
税 引 前 当 期 純 利 益		2,053
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	134	
法 人 税 等 調 整 額	△ 259	△ 125
当 期 純 利 益		2,178

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,296	4,314	-	4,314	735	36,700	1,311	38,746	△ 992	47,364
当期変動額										
別途積立金の積立						600	△ 600	-		-
剰余金の配当							△ 338	△ 338		△ 338
当期純利益							2,178	2,178		2,178
自己株式の取得									△ 794	△ 794
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	600	1,240	1,840	△ 794	1,046
当期末残高	5,296	4,314	0	4,314	735	37,300	2,551	40,586	△ 1,787	48,410

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,639	49,003
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△ 338
当期純利益		2,178
自己株式の取得		△ 794
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242	242
当期変動額合計	242	1,288
当期末残高	1,881	50,292

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 未成工事支出金……………個別法による原価法
不動産事業支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
材料貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績率を基礎として計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一時に費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「信託受益権」及び「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

取引先の金融機関からの借入に対し、現金預金（定期預金）6百万円を担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,388百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
 - 短期金銭債権 37百万円
 - 短期金銭債務 6百万円

(4) 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、土地23百万円であります。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 93,430百万円
- (2) 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高
 - 売上高 502百万円
 - 仕入高 218百万円
 - 営業取引以外の取引による取引高 19百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 31,704,400株
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,721,864株
- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	338	11.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 321百万円
- ・1株当たり配当額 11.5円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	1,064
繰越欠損金	994
減損損失計上額	289
長期未払金	247
賞与引当金	160
工事損失引当金	105
その他	<u>543</u>
繰延税金資産小計	3,404
評価性引当額	<u>△2,339</u>
繰延税金資産合計	<u>1,064</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>994</u>
繰延税金負債合計	<u>994</u>
繰延税金資産の純額	<u>70</u>

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4

月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は51百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については取引金融機関9社と貸出コミットメント契約を締結しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金預金	11,084	11,084	-
(2) 受取手形	8,431	8,431	-
(3) 完成工事未収入金	37,192	37,169	△ 23
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,415	6,415	-
(5) 支払手形	(3,040)	(3,040)	-
(6) 工事未払金	(14,709)	(14,709)	-

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額682百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岡山県その他の地域において、賃貸用等の土地及び建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時 価
873	2,860

(注1) 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

連結子会社でありました(株)坂出カントリークラブの全株式を、平成25年11月15日付で(株)タカガワアトランティスに譲渡しました。譲渡にあたり(株)坂出カントリークラブが行った第三者割当増資決議に基づいて、当社が5,511百万円を払い込んだことにより、貸付金3,563百万円全額が返済されております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,797円27銭
1株当たり当期純利益金額	75円56銭

11. その他追加情報の注記

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とすることを決議しました。

これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の675百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月10日

株式会社 大本組
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大本組の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社大本組 監査役会

常勤監査役 上野俊治 ㊟

監査役 伊賀榮昭 ㊟

監査役 安藤忠夫 ㊟

(注) 監査役伊賀榮昭、監査役安藤忠夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は業績動向を考慮しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続することを基本方針とするとともに、企業体質の強化を図るために内部留保に努めることとしております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に鑑み、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金11円50銭 総額321,799,164円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

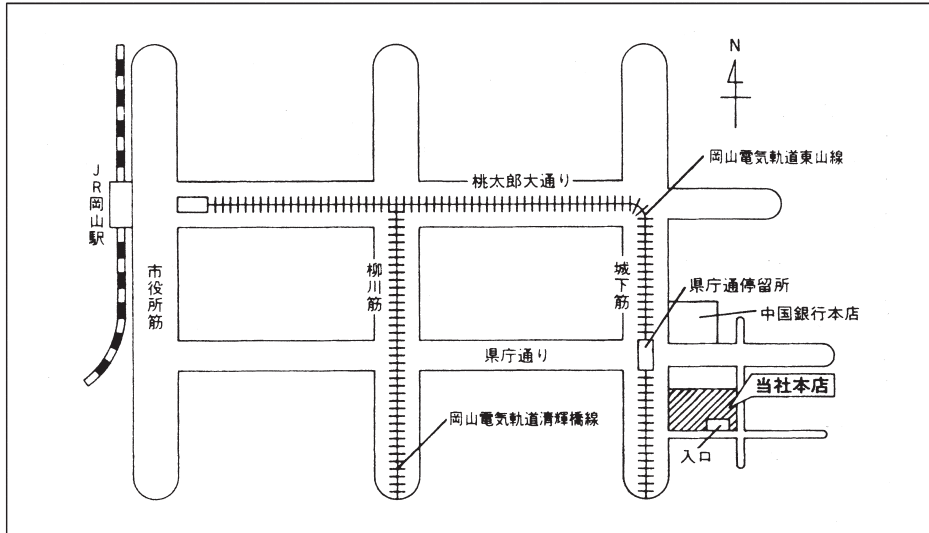
2. その他剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、財務体質の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその金額
別途積立金 1,800,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその金額
繰越利益剰余金 1,800,000,000円

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 岡山市北区内山下1丁目1番13号
当社本店 6階大会議室
TEL. (086) 225-5131

交 通 岡山電気軌道(路面電車) 東山線
県庁通停留所下車徒歩約2分